部室の使用規定

I 文化部

- 1. 共同で使用するので他の部の迷惑にならないよう常に整理・整頓を心掛ける。 また,関係部員以外の入室は禁ずる。
- 2. 部屋の内外の清掃は当番を決めて行う。
- 3. 部室の使用時間は,始業前及び放課後とし,その他の時間は使用しない。
- 4. 故意破損の場合は個人及び部の責任により補修する。
- 5. 戸締り,消灯の励行に努める。

Ⅱ 連動部

- 1. 用具の格納は常に整理・整頓を心掛け部屋の内外の清掃当番を決めて行う。 また,関係部員以外の入室は禁ずる。
- 2. 部室の使用時間は始業前及び放課後とし、その他の時間は使用しない。
- 3. 原則として男子は1階,女子は2階を使用する。
- 4. 各部部長は鍵の保管を顧問教師の指導のもとに責任を持って行う。
- 5. 故意破損の場合は,個人及び部の責任により補修する。
- 6. 戸締り,消灯の励行に努める。